

池上新測定局 大気常時監視自動測定機器ほか 仕様書

1	物件名称	池上新測定局 大気常時監視自動測定機器ほか
2	品質・形状・寸法又は型式	別紙のとおり
3	グリーン物品の指定	指定しない
4	数量 (単価契約の場合は予定数量)	別紙のとおり
5	納入期限	令和2年12月25日(金)
6	納入場所	・池上コミュニティセンター測定局(横須賀市池上4丁目6番1号 池上コミュニティセンター2階) ・久里浜行政センター測定局(横須賀市久里浜 6丁目14番2号 久里浜行政センター1階) (硫酸化物自動測定記録計1式のみ)
7	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本調達には、標準付属品一式を含む。</li> <li>・本調達には、搬入費、据え付け調整費及びテレメータ接続費を含むものとする。</li> <li>・標準付属記録紙と別に、1年間分の記録紙(標準付属品と同一のもの)を併せて納入するものとし、その費用は入札金額に含む。</li> <li>・当該機器の操作説明書及び保守点検マニュアルを用意し、据え付け調整後に本市が指定する者に対し説明を行うこと。</li> <li>・本調達物品の搬入時に庁舎等の養生を行うものとする。</li> <li>・また、庁舎等に損傷を与えた場合には、納入者の責任において復旧するものとする。</li> <li>・将来のテレメータのデジタル化に備えて、今回購入する機器にはイーサネットを装備すること。また切り替え時には、設定等の作業を行い対応すること。これらの費用は、入札金額に含む。</li> <li>・落札決定後、すみやかに納入しようとする物品の詳細な仕様が確認できる書類(納入仕様書)を下記の担当者まで提出し、承認を得ること。</li> <li>・納入機種については、以下の手順を踏まえて選定にあたること。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 別紙1～9の機器の半数以上を納入できるメーカーを選定すること。</li> <li>② 別紙1～9について、①で選定したメーカーが製造している機器はすべて納入すること。</li> <li>③ ①で選定した機器メーカーが製造していない機器については、別メーカーのものとする。</li> </ol> </li> </ul>
8	契約方法	総価契約
9	支払方法	納入後、一括払い
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連絡先	環境政策部環境管理課 重光 電話 046-822-9662

指示事項

グリーン物品	上記で指定がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を選定し、納品すること。方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照してください。
--------	---

## 窒素酸化物自動測定記録計 購入仕様書

## 1 契約の範囲

本契約には、設置工事費（据付調整費、設置のための運搬費、テレメータ装置との接続費を含む。）、購入後1年間の故障対応として必要な保証費用を含むものとする。

## 2 納入物品

窒素酸化物自動測定記録計 1式

（内訳）

測定機本体、スパンガスボンベ、減圧弁、ステンレスパイプ、取付・調整、消耗品（1年間分）、定期交換部品（1年間分）

※測定機本体 記録計、収納ラック、校正装置を含む。

※スパンガスボンベ JCSS 2級標準ガス（容量10L）とし、本市買い取りとする。（使用済容器は本市回収とする。）

※ステンレスパイプ テフロン製でも可

## 3 規格及び仕様

納入する機器は、製造後3か月以内の未使用品とすること。基本仕様は JIS B 7953「大気中の窒素酸化物自動計測器」及び環境大気常時監視マニュアル第6版（平成22年3月環境省発行）に規定するもののほか、下記によるものとする。

項目	基本仕様
1. 測定対象	二酸化窒素
2. 測定方式	化学発光法
3. 測定レンジ	瞬時値 0～0.01ppm から 0～10.00ppm 1時間平均値 0～0.01ppm から 0～10.00ppm
上記測定範囲内で適切に分割したレンジをもつ	
4. 繰り返し性（再現性）	最大目盛値の±2%
5. ゼロドリフト	最大目盛値の±2ppb/日かつ±4ppb/週
6. スパンドリフト	最大目盛値の±2%/日かつ±4%/週
7. 直線性（指示誤差）	最大目盛値の±4%
8. 電源電圧変動に対する指示値の安定性	定格電圧±10%の変動に対して指示値の変動が最大目盛値の±1%
9. 周囲温度変化に対する安定性	5℃の変化に対して5及び6のドリフトの項を満足すること
10. コンバータの効率	95%以上
11. 応答時間	3分間以下
12. 最小検出感度	1ppb以下（ノイズの標準偏差の2倍）

13. 表示桁数	ppm で表示したときに少数点以下 3 桁以上 (1ppb 以下)
14. 干渉成分 (水分) の影響	水分 (25℃、相対湿度 80%) の存在下でもスパンへの影響が NO 値の 4% 以下
15. 干渉成分 (アンモニア) の影響	アンモニア 1ppm の存在下でも指示値への影響が 4ppb 以下
16. 伝送出力	0~1V DC (瞬時値及び 1 時間平均値)
17. 暖気時間	3 時間以下
18. 許容周囲温度	0~40℃
19. 所要電源	AC100V±10% 50/60Hz
20. 耐電圧	異常を生じてはならない
21. 絶縁抵抗	5MΩ 以上

#### 4 その他の事項

- ① 機器納入の際は、保守管理委託業者及びテレメータ設置業者と十分調整を行うこと。
- ② 本市テレメータ子局装置 (グリーンブルー株REC-1) に接続してデータ送受信できることを確認すること。
- ③ 型式、製造番号、製造年月日を記載した銘板を取り付けること。
- ④ 受注者は落札決定後に計器納入に際し日程調整等、事前に担当者と協議すること。
- ⑤ 本市に対し、保守管理に必要な技術情報を開示すること。
- ⑥ この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。

#### 5 提出書類

納入仕様書、試験成績書、保証書、交換部品一覧、作業報告書 (機器設置前後の写真含む)、(各 1 部/電子データ)、取扱説明書 (3 部/電子データ)

##### < 提出期日 >

納入仕様書は落札決定後、すみやかに提出すること。

試験成績書、保証書、交換部品一覧、作業報告書 (機器設置前後の写真含む)、(各 1 部/電子データ)、取扱説明書 (3 部/電子データ) は窒素酸化物自動測定記録計の納品後、2 週間以内に提出すること。

##### < 電子データ提出方法 >

電子データは CD-R にて提出すること。

#### 6 関係法規

大気汚染防止法第 20 条及び第 22 条

## 硫黄酸化物自動測定記録計 購入仕様書

### 1 契約の範囲

本契約には、設置工事費（据付調整費、設置のための運搬費、テレメータ装置との接続費を含む。）、購入後1年間の故障対応として必要な保証費用を含むものとする。

### 2 納入物品

硫黄酸化物自動測定記録計 2式

（内訳）

測定機本体、スパンガスボンベ、減圧弁、ステンレスパイプ、取付・調整、消耗品（1年間分）、定期交換部品（1年間分）

※測定機本体 記録計、収納ラック、校正装置を含む。

※スパンガスボンベ JCSS 2級標準ガス（容量10L）とし、本市買い取りとする。（使用済容器は本市回収とする。）

※ステンレスパイプ テフロン製でも可

### 3 規格及び仕様

納入する機器は、製造後3か月以内の未使用品とすること。基本仕様は JIS B 7952 「大気中の硫黄酸化物自動計測器」及び環境大気常時監視マニュアル第6版（平成22年3月環境省発行）に規定するもののほか、下記によるものとする。

項目	基本仕様
1. 測定対象	二酸化硫黄
2. 測定方式	紫外線蛍光法
3. 測定レンジ	瞬時値 0～0.01ppm から 0～1.00ppm 1時間平均値 0～0.01ppm から 0～1.00ppm
上記測定範囲内で適切に分割したレンジをもつ	
4. 繰り返し性（再現性）	最大目盛値の±2%
5. ゼロドリフト	最大目盛値の±2ppb/日かつ±4ppb/週
6. スパンドリフト	最大目盛値の±2%/日かつ±4%/週
7. 直線性（指示誤差）	最大目盛値の±4%
8. 電源電圧変動に対する指示値の安定性	定格電圧±10%の変動に対して指示値の変動が最大目盛値の±1%
9. 周囲温度変化に対する安定性	5℃の変化に対して3及び4のドリフトの項を満足すること
10. 応答時間	4分間以下（装置入り口から最終指示値の90%値までの時間）
11. 最小検出限界	1ppb以下（ノイズの標準偏差の2倍）
12. 表示桁数	ppmで表示したときに少数点以下3桁以上（1ppb以下）

13. 干渉成分（トルエン）の影響	トルエン 0.1ppm の存在下でも指示値への影響が 4ppb 以下
14. 伝送出力	0～1V DC（瞬時値及び1時間平均値）
15. 暖気時間	3時間以下
16. 許容周囲温度	0～40℃
17. 所要電源	AC100V±10% 50又は60Hz
18. 耐電圧	定格周波数の交流 1000V を 1 分間加えて異常を生じてはならない
19. 絶縁抵抗	5MΩ以上

#### 4 その他の事項

- ① 機器納入の際は、保守管理委託業者及びテレメータ設置業者と十分調整を行うこと。
- ② 本市テレメータ子局装置（グリーンブルー株REC-1）に接続してデータ送受信できることを確認すること。
- ③ 型式、製造番号、製造年月日を記載した銘板を取り付けること。
- ④ 受注者は落札決定後に計器納入に際し日程調整等、事前に担当者と協議すること。
- ⑤ 本市に対し、保守管理に必要な技術情報を開示すること。
- ⑥ この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。

#### 5 提出書類

納入仕様書、試験成績書、保証書、交換部品一覧、作業報告書（機器設置前後の写真含む）、（各1部／電子データ）、取扱説明書（4部／電子データ）

##### <提出期日>

納入仕様書は落札決定後、すみやかに提出すること。

試験成績書、保証書、交換部品一覧、作業報告書（機器設置前後の写真含む）、（各1部／電子データ）、取扱説明書（4部／電子データ）は硫酸化物自動測定記録計の納品後、2週間以内に提出すること。

##### <電子データ提出方法>

電子データはCD-Rにて提出すること。

#### 6 関係法規

大気汚染防止法第20条及び第22条

## 浮遊粒子状物質自動測定記録計 購入仕様書

### 1 契約の範囲

本契約には、設置工事費（据付調整費、設置のための運搬費、テレメータ装置との接続費を含む。）、購入後1年間の故障対応として必要な保証費用を含むものとする。

### 2 納入物品

浮遊粒子状物質自動測定記録計 1式

（内訳）

測定機本体、取付・調整、消耗品（1年間分）、定期交換部品（1年間分）

※測定機本体 記録計、収納ラック、校正装置を含む。

### 3 規格及び仕様

納入する機器は、製造後3か月以内の未使用品とすること。基本仕様は JIS B 7954 「大気中の浮遊粒子状物質自動計測器」及び環境大気常時監視マニュアル第6版（平成22年3月環境省発行）に規定するもののほか、下記によるものとする。

項目	基本仕様
1. 測定対象	浮遊粒子状物質
2. 測定方式	ベータ線吸収法
3. 測定レンジ	0～1000 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ から 0～10000 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
上記測定範囲内で適切なレンジを選択	
4. 繰り返し性（再現性）	最大目盛値の±2%
5. ゼロドリフト	最大目盛値の±2%/日
6. スパンドリフト	最大目盛値の±3%/日
7. 直線性（指示誤差）	最大目盛値の±5%
8. 校正用空気に対する指示値	質量濃度の±10%
9. 粒子状物質を含まない空気に対する指示値	平均値が±10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
10. 電源電圧変動に対する指示値の安定性	定格電圧±10%の変動に対して指示値の変動が最大目盛値の±3%
11. 電源電圧変動に対する試料大気流量の安定性	定格電圧±10%の変動に対して指示値の変動が最大目盛値の±5%
12. 試料大気流量の経時安定性	10日間に3回以上の試験で最大目盛値の±7%以下
13. 伝送出力	0～1V DC（瞬時値及び1時間平均値）

14. 耐電圧	異常を生じてはならない
15. 絶縁抵抗	5MΩ以上

#### 4 その他の事項

- ① 機器納入の際は、保守管理委託業者及びテレメータ設置業者と十分調整を行うこと。
- ② 本市テレメータ子局装置（グリーンブルー株REC-1）に接続してデータ送受信できることを確認すること。
- ③ 型式、製造番号、製造年月日を記載した銘板を取り付けること。
- ④ 受注者は落札決定後に計器納入に際し日程調整等、事前に担当者と協議すること。
- ⑤ 本市に対し、保守管理に必要な技術情報を開示すること。
- ⑥ この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。

#### 5 提出書類

納入仕様書、試験成績書、保証書、交換部品一覧、作業報告書（機器設置前後の写真含む）、（各1部／電子データ）、取扱説明書（3部／電子データ）

##### <提出期日>

納入仕様書は落札決定後、すみやかに提出すること。

試験成績書、保証書、交換部品一覧、作業報告書（機器設置前後の写真含む）、（各1部／電子データ）、取扱説明書（3部／電子データ）は浮遊粒子状物質自動測定記録計の納品後、2週間以内に提出すること。

##### <電子データ提出方法>

電子データはCD-Rにて提出すること。

#### 6 関係法規

大気汚染防止法第20条及び第22条

## 微小粒子状物質自動測定記録計 購入仕様書

### 1 契約の範囲

本契約には、設置工事費（据付調整費、設置のための運搬費、テレメータ装置との接続費を含む。）、購入後1年間の故障対応として必要な保証費用を含むものとする。

### 2 納入物品

微小粒子状物質自動測定記録計 1式

（内訳）

測定機本体、取付・調整、消耗品（1年間分）、定期交換部品（1年間分）

※測定機本体 記録計、収納ラック、校正装置を含む。

### 3 規格及び仕様

納入する機器は、製造後3か月以内の未使用品とすること。環境大気常時監視マニュアル第6版（平成22年3月環境省発行）に規定するもののほか、下記によるものとする。

捕集スポットは1時間毎に1スポット以上の頻度で捕集し、24時間毎に空白又は印を設けること。

項目	基本仕様
1. 測定対象	微小粒子状物質
2. 測定レンジ	1日平均値 2~200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 1時間値 1000 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
上記測定範囲内で適切なレンジを選択	
3. 本体構成	環境省が実施した等価性評価試験において、等価性があると評価を受けた時点の構成であること
	外置きキュービクル内に設置すること
	外置きキュービクルは、転倒防止のためコンクリートブロックに固定する。また、防水加工を保護するため、コンクリートブロックの下にゴム板等を敷くこと
4. 記録計	打点式で折りたたみ式記録紙を使用するものであること
	マイナス値の記録が可能であること
	ラックに収納し測定局舎内に設置し自動測定機と接続すること



#### 4 その他の事項

- ① 機器納入の際は、保守管理委託業者及びテレメータ設置業者と十分調整を行うこと。
- ② 本市テレメータ子局装置（グリーンブルー株REC-1）に接続してデータ送受信できることを確認すること。
- ③ 型式、製造番号、製造年月日を記載した銘板を取り付けること。
- ④ 受注者は落札決定後に計器納入に際し日程調整等、事前に担当者と協議すること。
- ⑤ 本市に対し、保守管理に必要な技術情報を開示すること。
- ⑥ この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。

#### 5 提出書類

納入仕様書、試験成績書、保証書、交換部品一覧、作業報告書（機器設置前後の写真含む）、（各1部／電子データ）、取扱説明書（3部／電子データ）

##### <提出期日>

納入仕様書は落札決定後、すみやかに提出すること。

試験成績書、保証書、交換部品一覧、作業報告書（機器設置前後の写真含む）、（各1部／電子データ）、取扱説明書（3部／電子データ）は微小粒子状物質自動測定記録計の納品後、2週間以内に提出すること。

##### <電子データ提出方法>

電子データはCD-Rにて提出すること。

#### 6 関係法規

大気汚染防止法第20条及び第22条

## 炭化水素自動測定記録計 購入仕様書

### 1 契約の範囲

本契約には、設置費用（据付調整費、設置のための運搬費、テレメータ装置との接続費を含む）、購入後1年間の故障対応として必要な保証費用を含むものとする。

### 2 納入物品

炭化水素自動測定記録計 1式

（内訳）

測定機本体、水素発生器、キャリアガスボンベ、スパンガスボンベ、減圧弁（キャリアガス用、スパンガス用）、コンプレッサー、消耗品（1年間分）、定期交換部品（1年間分）

※測定機本体 記録計、収納ラック、校正装置を含む。

※キャリアガスボンベ JCSS 2級標準ガス(容量10L)とし、本市買い取りとする。(使用済容器は本市回収とする。)

※スパンガスボンベ JCSS 2級標準ガス(容量10L)とし、本市買い取りとする。(使用済容器は本市回収とする。)

※ステンレスパイプ テフロン製でも可

### 3 納入機器

納入する機器は、製造後3か月以内の未使用品とすること。基本仕様は JIS B 7956 「大気中の炭化水素自動計測器」及び環境大気常時監視マニュアル第6版（平成22年3月環境省発行）に規定するもののほか、下記によるものとする。

1	測定対象	メタン、非メタン炭化水素及び全炭化水素
2	測定方式	ガスクロマトグラフ法（直接法）
3	測定レンジ	0～5/10/20/50ppmC
4	繰返し性	非メタン炭化水素：最大目盛値の±2%、メタン：最大目盛値の±1%
5	ゼロドリフト	非メタン炭化水素：最大目盛値の±2%、メタン：最大目盛値の±1%
6	スパンドリフト	非メタン炭化水素：最大目盛値の±3%以内、メタン：最大目盛値の±2%
7	測定周期	1時間に4回以上
8	指示誤差	最大目盛値の±4%
9	干渉成分（水分）の影響	最大目盛値の±3%
10	試料採取部試験	非メタン炭化水素：最大目盛値の±3%、メタン：最大目盛値の±2%
11	試料大気の流れ変化に対する安定性	非メタン炭化水素：最大目盛値の±3%、メタン：最大目盛値の±2%
12	電源電圧変動に対する安定性	非メタン炭化水素：最大目盛値の±2%、メタン：最大目盛値の±1%

13	耐電圧	異常を生じてはならない
14	周囲温度	5℃以上かつ 40℃以下
15	絶縁抵抗	2MΩ以上
16	電源	AC100V±10%、50/60Hz

#### 4 その他の事項

- ① 機器納入の際は、保守管理委託業者及びテレメータ設置業者と十分調整を行うこと。
- ② 本市テレメータ子局装置（グリーンブルー(株)REC-1）に接続してデータ送受信できることを確認すること。
- ③ 型式、製造番号、製造年月日を記載した銘板を取り付けること。
- ④ 受注者は落札決定後に計器納入に際し日程調整等、事前に担当者と協議すること。
- ⑤ 本市に対し、保守管理に必要な技術情報を開示すること。
- ⑥ この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。

#### 5 提出書類

納入仕様書、試験成績書、保証書、交換部品一覧、作業報告書（機器設置前後の写真含む）、（各 1 部／電子データ）、取扱説明書（3 部／電子データ）

<提出期日>

納入仕様書は落札決定後、すみやかに提出すること。

試験成績書、保証書、交換部品一覧、作業報告書（機器設置前後の写真含む）、（各 1 部／電子データ）、取扱説明書（3 部／電子データ）は炭化水素自動測定記録計の納品後、2 週間以内に提出すること。

<電子データ提出方法>

電子データは CD-R にて提出すること。

#### 6 関係法規

大気汚染防止法第 20 条及び第 22 条

## オキシダント自動測定記録計 購入仕様書

### 1 契約の範囲

本契約には、設置工事費（据付調整費、設置のための運搬費、テレメータ装置との接続費を含む。）、購入後1年間の故障対応として必要な保証費用を含むものとする。

### 2 納入物品

オキシダント自動測定記録計 1式

（内訳）

測定機本体、取付・調整、消耗品（1年間分）、定期交換部品（1年間分）

※測定機本体 記録計、収納ラック、校正装置を含む。

### 3 規格及び仕様

納入する機器は、製造後3か月以内の未使用品とすること。基本仕様は JIS B 7957 「大気中のオゾン及びオキシダントの自動計測器」及び環境大気常時監視マニュアル第6版（平成22年3月環境省発行）に規定するもののほか、下記によるものとする。

項目	基本仕様
1. 測定対象	オキシダント
2. 測定方式	紫外線吸収法
3. 測定レンジ	瞬時値:0~0.1ppm から 0~5.0ppm 1時間平均値:0~0.1ppm から 0~5.0ppm
上記測定範囲内で適切に分割したレンジをもつ	
4. 繰り返し性（再現性）	最大目盛値の±2%
5. ゼロドリフト	最大目盛値の±2ppb/日かつ±4ppb/週
6. スパンドリフト	最大目盛値の±2%/日かつ±4%/週
7. 直線性（指示誤差）	最大目盛値の±4%
8. 電源電圧変動に対する指示値の安定性	定格電圧±10%の変動に対して指示値の変動が最大目盛値の±1%
9. 周囲温度変化に対する安定性	5℃の変化に対して5及び6のドリフトの項を満足すること
10. オゾン分解器の効率	99.5%以上
11. 応答時間	2分間以下（装置入り口から最終指示値の90%値までの時間）
12. 最小検出限界	1ppb以下（ノイズの標準偏差の2倍）
13. 試料大気流量の経時安定性	10日間に3回以上の試験で±5%以下
14. 表示桁数	ppmで表示したときに少数点以下3桁以上（1ppb以下）

15. 干渉成分（水）の影響	水分(25℃、相対湿度 80%)の存在下でも指示値への影響が 4ppb 以下であること
16. 干渉成分（トルエン）の影響	トルエン 1ppm の存在下でも指示値への影響が 4ppb 以下であること
17. 伝送出力	0～1V DC（瞬時値及び1時間平均値）
18. 暖気時間	3時間以下
19. 許容周囲温度	0～40℃
20. 所要電源	AC100V±10% 50又は60Hz
21. 耐電圧	定格周波数の交流 1000V を 1 分間加えて異常を生じてはならない
22. 絶縁抵抗	5MΩ以上

#### 4 その他の事項

- ① 機器納入の際は、保守管理委託業者及びテレメータ設置業者と十分調整を行うこと。
- ② 本市テレメータ子局装置（グリーンブルー株REC-1）に接続してデータ送受信できることを確認すること。
- ③ 型式、製造番号、製造年月日を記載した銘板を取り付けること。
- ④ 受注者は落札決定後に計器納入に際し日程調整等、事前に担当者と協議すること。
- ⑤ 本市に対し、保守管理に必要な技術情報を開示すること。
- ⑥ この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。

#### 5 提出書類

納入仕様書、試験成績書、保証書、交換部品一覧、作業報告書（機器設置前後の写真含む）、（各1部／電子データ）、取扱説明書（3部／電子データ）

##### <提出期日>

納入仕様書は落札決定後、すみやかに提出すること。

試験成績書、保証書、交換部品一覧、作業報告書（機器設置前後の写真含む）、（各1部／電子データ）、取扱説明書（3部／電子データ）はオキシダント自動測定記録計の納品後、2週間以内に提出すること。

##### <電子データ提出方法>

電子データはCD-Rにて提出すること。

#### 6 関係法規

大気汚染防止法第20条及び第22条

## 風向風速記録計 購入仕様書

## 1 契約の範囲

本契約には、設置工事費（据付調整費、設置のための運搬費、テレメータ装置との接続費を含む。）、購入後1年間の故障対応として必要な保証費用を含むものとする。

## 2 納入物品

風向風速記録計 1式

（内訳）

測定機本体、取付・調整、消耗品（1年間分）、定期交換部品（1年間分）

※測定機本体 記録計、収納ラック、校正装置を含む。

## 3 規格及び仕様

納入する機器は、製造後3か月以内の未使用品とすること。基本仕様は環境大気常時監視マニュアル第6版（平成22年3月環境省発行）に規定するもののほか、下記によるものとする。

項目	基本仕様
1. 測定範囲	風向:全方向 0~360° 風速:0.4~10m/s 又は 0.4~20m/s
2. 測定精度	風向:±3° 以内 風速:10m/s 以下は±0.3m/s 以内 10m/s 以上はその値の±0.3m/s 以内
3. 電動変動	100V±10%以内
4. 耐風速	60 m/s 以上
5. 許容周囲温度	屋外:-20~40℃以上 屋内:0~40℃
6. 外部出力	風向:0~540° に対して 伝送:0~1V DC 記録計:0~10mV 風速:0~10m/s 又は 0~20m/s に対して 伝送:0~1V DC 又 記録計:0~10mV ※風向、風速ともに10分間平均値
7. 所要電源	AC100V±10% 50 又は 60Hz

#### 4 その他の事項

- ① 機器納入の際は、保守管理委託業者及びテレメータ設置業者と十分調整を行うこと。
- ② 本市テレメータ子局装置（グリーンブルー株REC-1）に接続してデータ送受信できることを確認すること。
- ③ 型式、製造番号、製造年月日を記載した銘板を取り付けること。
- ④ 受注者は落札決定後に計器納入に際し日程調整等、事前に担当者と協議すること。
- ⑤ 本市に対し、保守管理に必要な技術情報を開示すること。
- ⑥ この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。

#### 5 提出書類

納入仕様書、試験成績書、保証書、交換部品一覧、作業報告書（機器設置前後の写真含む）、（各1部／電子データ）、取扱説明書（3部／電子データ）

##### <提出期日>

納入仕様書は落札決定後、すみやかに提出すること。

試験成績書、保証書、交換部品一覧、作業報告書（機器設置前後の写真含む）、（各1部／電子データ）、取扱説明書（3部／電子データ）は風向風速記録計の納品後、2週間以内に提出すること。

##### <電子データ提出方法>

電子データはCD-Rにて提出すること。

#### 6 関係法規

大気汚染防止法第20条及び第22条

## 風向風速記録計用支柱 購入仕様書

### 1 契約の範囲

本契約には、設置工事費（据付調整費、設置のための運搬を含む。）、購入後1年間の故障対応として必要な保証費用を含むものとする。

### 2 納入物品

風向風速記録計用支柱 1式

### 3 納入場所

池上コミュニティセンター測定局

（横須賀市池上4丁目6番1号 池上コミュニティセンター2階）

### 3 規格及び仕様

納入する物品は、製造後3か月以内の未使用品とすること。基本仕様は環境大気常時監視マニュアル第6版（平成22年3月環境省発行）に規定するもののほか、下記によるものとする。

- ① 支柱高さについては、風向風速計発信器の取り付け位置が環境大気常時監視マニュアルを満足し、かつ保守作業の安全性も考慮したものとする。こと。（池上コミュニティセンター建物高さ：8750mm）
- ② 支柱の固定支持については、壁面を利用し固定すること。（屋上面の支持固定利用は不可）

### 4 その他の事項

- ① 機器納入の際は、保守管理委託業者及びテレメータ設置業者と十分調整を行うこと。
- ② 型式、製造番号、製造年月日を記載した銘板を取り付けること。
- ③ 受注者は落札決定後に計器納入に際し日程調整等、事前に担当者と協議すること。
- ④ 本市に対し、保守管理に必要な技術情報を開示すること。
- ⑤ この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。

### 5 提出書類

納入仕様書、作業報告書（機器設置前後の写真含む）、保証書（保証の期間等があるものに限る）（各1部／電子データ）、取扱等説明書（3部／電子データ）

<提出期日>

納入仕様書は落札決定後、すみやかに提出すること。



作業報告書（機器設置前後の写真含む）、保証書（保証の期間等があるものに限る）（各 1 部／電子データ）、取扱等説明書（3 部／電子データ）は設置工事完了後、2 週間以内に提出すること。

<電子データ提出方法>

電子データは CD-R にて提出すること。

## 6 関係法規

大気汚染防止法第 20 条及び第 22 条

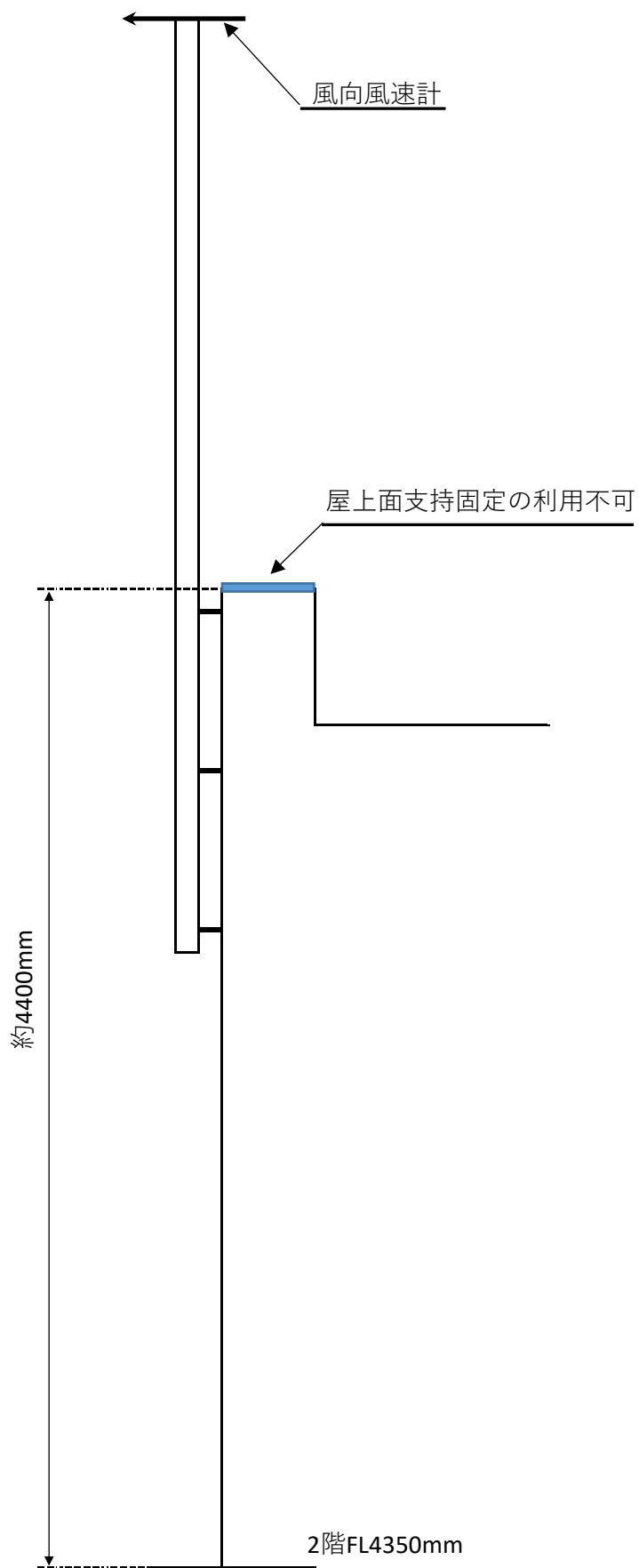


図8-1\_風向風速計支柱イメージ図

## 集合採気管 購入仕様書

### 1 契約の範囲

本契約には、設置工事費（据付調整費、設置のための運搬費を含む。）、購入後1年間の故障対応として必要な保証費用を含むものとする。

### 2 納入物品

集合採気管 1式

（内訳）

採気管、ターボブロワー等補器類、サンプリングチューブ、排気用チューブ、取付・調整

### 3 規格及び仕様

納入する機器は、製造後3か月以内の未使用品とすること。基本仕様は環境大気常時監視マニュアル第6版（平成22年3月環境省発行）に規定するもののほか、下記によるものとする。

- ① 試料大気の採取方法として、ガラス製の集合採気分配方法により行うこと。
- ② 集合分配管は柴田科学株式会社製被験空気採取分配装置 ST-2型またはそれと同等以上のものであること。
- ③ 捕集空気の測定機への分岐のための突起は6個用意すること。併せて、測定機用サンプリングチューブが漏れなく接続できるものであること。
- ④ メーカー仕様による保守作業ができるよう（分配管内面の清掃など）、集合分配管の組み立て、設置に配慮すること。
- ⑤ 配管の屋外部分は、ステンレス製保護金網を設置すること。
- ⑥ 集合分配管
- ⑦ 配管の屋内部分の固定支持については、測定室内機器用ケーブルラック等を設置し、通信システムの整理と合わせ、ガラス配管の支持を行うことで測定室内の安全性、機能性を配慮すること。
- ⑧ 排気用チューブは約3m分用意すること。

### 4 その他の事項

- ① 機器納入の際は、保守管理委託業者及びテレメータ設置業者と十分調整を行うこと。
- ② 本市テレメータ子局装置（グリーンブルー(株)REC-1）に接続してデータ送受信できることを確認すること。
- ③ 型式、製造番号、製造年月日を記載した銘板を取り付けること。
- ④ 受注者は落札決定後に計器納入に際し日程調整等、事前に担当者と協議すること。

- ⑤ 本市に対し、保守管理に必要な技術情報を開示すること。
- ⑥ この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。

## 5 提出書類

納入仕様書、作業報告書（機器設置前後の写真含む）、保証書（保証の期間等があるものに限る）（各1部／電子データ）、取扱等説明書（3部／電子データ）

### <提出期日>

納入仕様書は落札決定後、すみやかに提出すること。

作業報告書（機器設置前後の写真含む）、保証書（保証の期間等があるものに限る）（各1部／電子データ）、取扱等説明書（3部／電子データ）は設置工事完了後、2週間以内に提出すること。

### <電子データ提出方法>

電子データはCD-Rにて提出すること。

## 6 関係法規

大気汚染防止法第20条及び第22条

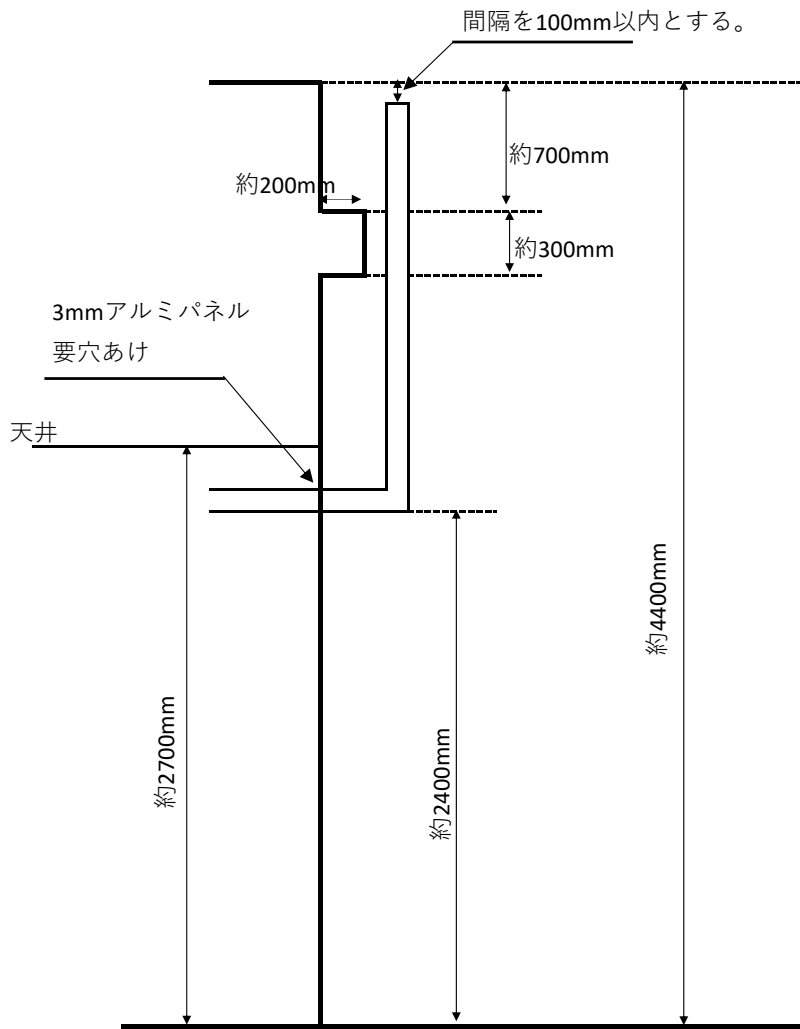


図9-1\_集合採気管立面イメージ図

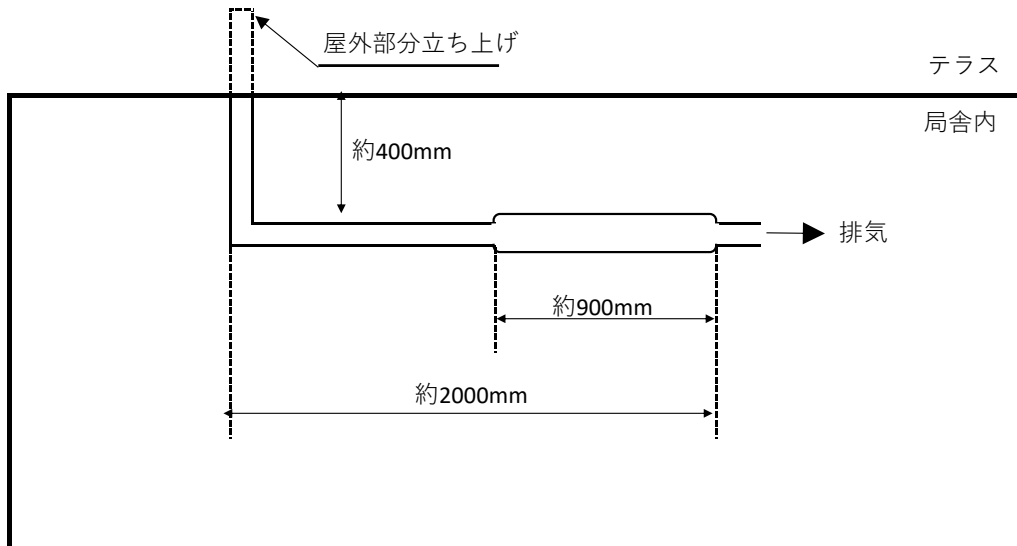
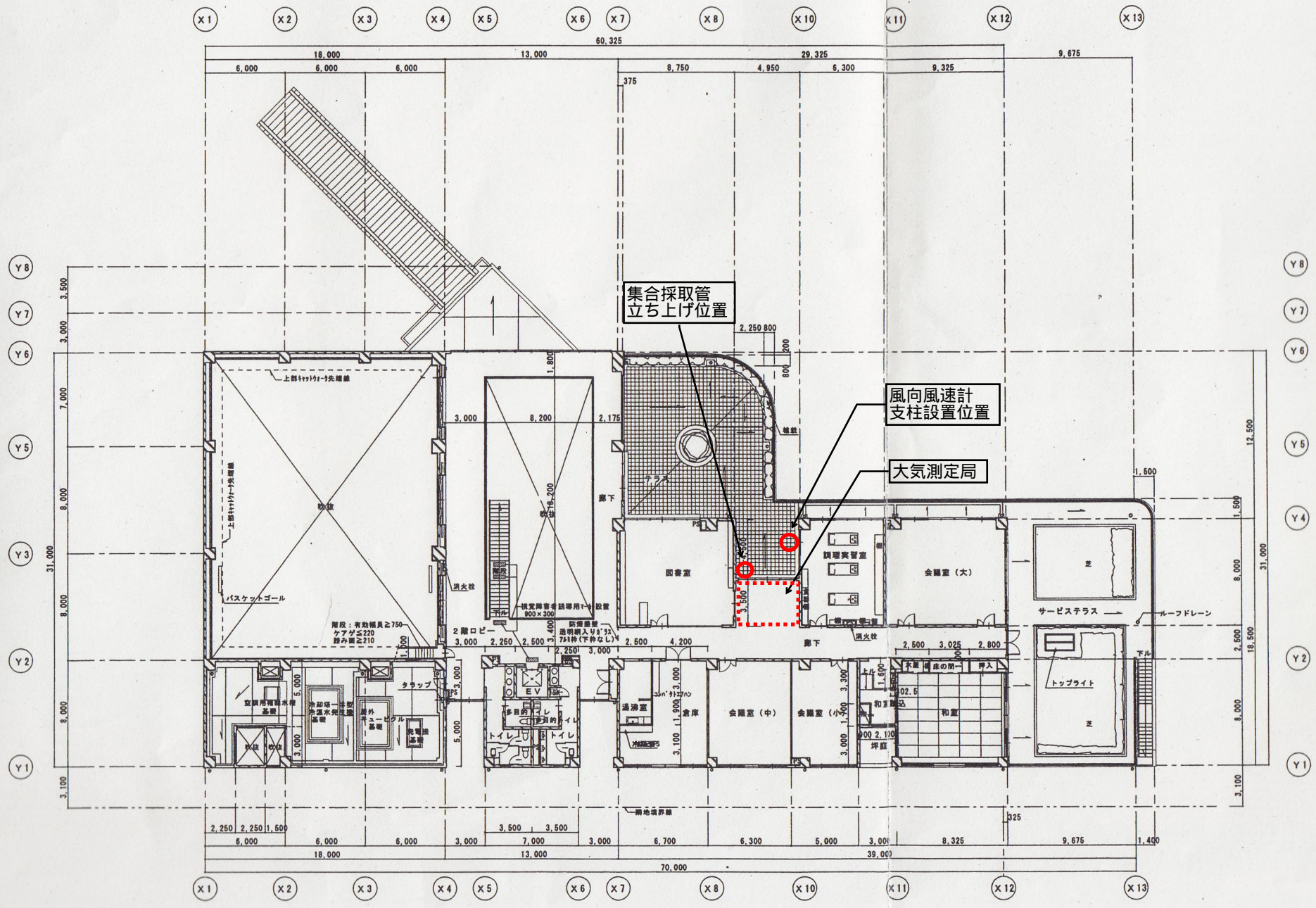
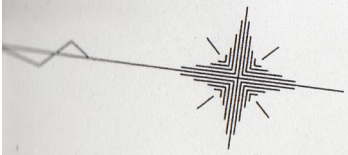


図9-2\_集合採気管  
測定局屋内平面イメージ図



池上コミュニティーセンター 2階平面図